



記帳確認を受けましょう！



- ◆ 自己の事業経営に役立ちます。
- ◆ 正しい決算、申告の準備ができます。
- ◆ 青色申告特別控除 65 万円の適用を受けられる記帳であるか分かります。
- ◆ 消費税課税事業者として正しい記帳であるか分かります。

「記帳」は誰のためでなく、青色申告者であるあなた自身のためのものであります。自らの経営と生活を守るためにも必ず「記帳確認」を受けるようにしましょう。

「記帳確認」出席のおすすめ

一般社団法人 大和青色申告会
会長 吉川 精一

平素は、会活動に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、我が国の所得税は、私達「納税者が自ら税法に従って所得金額と税額を正しく計算して申告し、納税をする」という申告納税制度を採用しています。つまり、自分で儲けを計算して、それに基づいて税金を計算し、納税するという制度です。

そして、1年間の所得金額を正しく計算するためには、収入金額や必要経費に関して、日々の取引の状況を帳簿に記録して、取引に伴って自分が作成した書類や受取った書類とともに保存しておく必要があります。

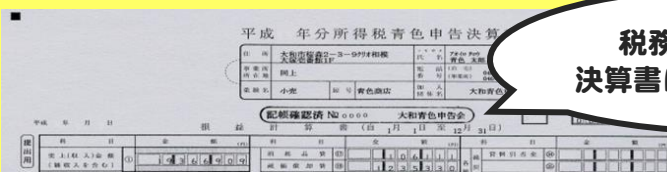
また、昨年 10 月に導入された消費税軽減税率制度は、税率ごとの区分を追加した請求書等の発行や日々の記帳においても税率ごとに区分記載することが必要になっています。

「記帳確認」指導会にご出席いただくことによって、帳簿等が正しく記帳できているかを確認することができ、翌年の確定申告書等の作成をスムーズに行うことができますし、日頃、疑問に思っていることを質問することもできます。

会員の皆様におかれましては、是非とも「記帳確認」指導会にご出席いただいて、質問方々記帳の確認を受けていただきたいと思います。

ところで、令和 2 年分の確定申告から、基礎控除が 10 万円引き上げられる一方、現行 65 万円の青色申告特別控除が 55 万円に引き下げられます。しかし、e-Tax で確定申告書、青色申告決算書のデータを提出（送信）すれば、控除額は 65 万円のままです。65 万円の青色特別控除を受けるためにも、まずは、e-Tax 送信に必要なマイナンバーカードを取得していただき、e-Tax のご利用をお願いしたいと思います。

- ◆ 記帳確認を受けた方には「記帳確認済証明 発行券」を交付いたします。
- ◆ 確定申告の際に「記帳確認済証明 発行券」をご持参いただくと、決算書に「記帳確認済」であることを証明いたします。(e-Tax の場合は別途方法)



税務署へ提出する
決算書に証明いたします

- ◆ 税理士に依頼している方は、下の税理士関与連絡票をご記入いただき、11 月末までに支部役員または事務局へご提出ください。連絡票提出によって記帳確認済といたします。

-----キ リ ト リ 線-----

税理士関与連絡票			
(令和 2 年度)			
会 員 名		支 部	
住 所		電 話	
税理士名			
税理士住所			

◆◆ 記帳確認 及び 個別相談・指導会 日程 ◆◆

予約制

11月2日から11月30日まで、下記日程により『記帳確認』『個別相談・指導会』を開催いたします。

方面	月 日	会 場	時間 (予約枠)	
全体	11月2日(月) ～11月30日(月)	事務局 (土、日曜日・祝祭日は除く)	【事務局】 ① 9:00～9:30 ⑦ 13:00～13:30 ② 9:30～10:00 ⑧ 13:30～14:00 ③ 10:00～10:30 ⑨ 14:00～14:30 ④ 10:30～11:00 ⑩ 14:30～15:00 ⑤ 11:00～11:30 12時から13時は休憩とさせていただきます。 ⑥ 11:30～12:00	
大和	11月12日(木)	南林間自治会連合会会館 大和市南林間1-17-15 2階	【事務局以外の会場】 ① 10:00～10:30 ⑤ 13:00～13:30 ② 10:30～11:00 ⑥ 13:30～14:00 ③ 11:00～11:30 ⑦ 14:00～14:30 ④ 11:30～12:00 ⑧ 14:30～15:00 12時から13時は休憩とさせていただきます。	
	11月16日(月)	〃		
	11月20日(金)	「大和市勤労福祉会館」では ございませんのでご注意ください。		
	◎11月24日(火)			
	11月27日(金)			
	11月30日(月)	〃		
	11月13日(金)	大和市生涯学習センター 大和市大和南1-8-1 シリウス 6階		予約受付開始 10月20日(火) 電話受付 8:45より開始 ネット受付 9:00より開始
	◎11月17日(火)	渋谷学習センター 大和市渋谷5-22 IKOZA 3階		
11月26日(木)	〃			
座間	◎11月16日(月)	座間市立総合福祉センター 座間市緑ヶ丘1-2-1	予約方法等 以下のQRコード もしくは お電話で受付いたします。(当会のホームページからでも予約可能です。) ● 相談時間は1枠あたり30分となります。 ● 予約の受付、キャンセル等は、原則として予約日の前業務日の16時までにお問い合わせいたします。 ● 事前に予約できる枠は1会員につき1枠となります。 ● 最小人数でのご来局をお願いいたします。	
	11月18日(水)	〃		
	11月24日(火)	〃		
	11月27日(金)	北地区文化センター 相模が丘5-30-4		
	11月30日(月)	座間市立総合福祉センター		
海老名	11月13日(金)	海老名市立総合福祉会館 海老名市めぐみ町6-3	QRコード (予約カレンダー)	
	11月17日(火)	JAさがみ 有馬支店 海老名市中河内1154		
	◎11月19日(木)	海老名市立総合福祉会館		
	11月26日(木)	〃		
	11月30日(月)	〃		
綾瀬	11月12日(木)	綾瀬市役所会議室 綾瀬市早川550	注意事項等 以下に該当される方は、対応いたしかねます。 ● 予約されていない方 ● マスクを着用されていない方 ● 発熱、咳等の症状がある方や体調の悪い方	
	◎11月20日(金)	〃		
	11月24日(火)	〃		

- ◆ 記帳確認を受ける際には、新規開業の場合を除き、**6か月以上の記帳をお願いします。**
- ◆ ◎印は、東京地方税理士会 大和支部 所属税理士の出張日です。税務相談のある方はこの機会をご利用ください。
- ◆ 当日は、現金出納帳・経費帳・固定資産台帳・棚卸表・源泉徴収簿などのほか、ご自身で特に備えつけている帳簿をご持参ください。また、**会計ソフト等で記帳されている方は、現金出納帳(現金勘定)、月別合計残高試算表(1月～入力済の月まで)を印刷してご持参ください。**

限定!

- ◆ 会計ソフト「ブルーリターンA」をご利用の会員様で記帳確認を受けた方は、その場で**決算・申告相談指導会(1月～2月)の優先予約**ができます。
- ◆ 法令で定めるシステム要件を満たしているブルーリターンAをご利用の方は、**電子帳簿保存の承認申請書のご提出をおすすめします。(要印鑑)**



- ◆ **事前にマイナンバーカードを取得していただき、e-Taxの本人送信にご協力下さい。**

お問い合わせは



一般社団法人 大和青色申告会

大和市桜森2-3-9 クリオ相模大塚壺番館1F

TEL 046-262-5111

FAX 046-262-5113



大和青色申告会
ホームページ